

平成30年3月26日

平成29事業年度内部監査（旅費の執行等の状況） 報告について

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤達也 殿

監査室長 藤井明弘

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程（平成17年規程第9号）第8条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の平成29事業年度内部監査（旅費の執行等の状況）について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査概要

平成29事業年度内部監査計画に従って、PMDAにおける「旅費の執行状況」に関して、旅費規程に基づき適正に執行されているか監査した。

なお、監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおり。

- （1）監査実施期間：平成29年10月17日（火）～平成30年3月7日（水）
- （2）監査実施者：監査室2名
- （3）監査対象部室：旅費関係業務を行っている全ての部室（29部室）

2. 監査方法

- （1）旅費関係業務を行っている全ての部室の今年度4月1日から10月6日までの出張実績等を確認する。
- （2）旅費事務処理マニュアルに準じ、適切な事務手続きがされているか確認する。
- （3）旅費の精算までの一連の手続きが、適切に行われているかを確認する。

3. 監査結果

- （1）対象期間に出張実績があるすべての部室について確認したところ、旅費の執行自体は規程に則し適切に行われていることを確認した。
- （2）出張旅費の精算までの流れについて確認したところ、外国出張の際、クレジットカードで航空券を手配したケースを除き、速やかに精算書類を整えて財務管理

部に提出していることを確認した。

- (3) 次世代審査等推進室において、復命書の提出が用務終了後から約半年ほど経過した後、提出された事例があることが判明した。
- (4) 一般薬等審査部、品質管理部において、復命書の作成が漏れている事例が、安全第二部において人事異動により復命書の作成が遅れており管理部門から提出を促していなかった事案があることが判明した。

4. 指摘事項

- (1) 復命書の作成が遅れていた部（次世代審査等推進室）については、出張者への定期的な注意喚起等により早期作成を促すようにすること、作成が漏れていた部（一般薬等審査部、品質管理部）においては、管理体制を見直すとともに至急作成するよう指導した。
- (2) 出張者の1名が人事異動となり、提出を促していなかった部（安全第二部）においては、漏れなく進捗管理を徹底するよう指導した。
- (3) 復命書の作成にあたっては、提出期限を明確に設定し、期限内に提出がなければ出張者に注意喚起をすることで回付漏れを防止している部室がある一方、期限は設定せず、担当者の裁量で注意喚起をしている部室も見受けられた。
そのため、総務部において、出張終了から復命書の回付までの機構全体としての統一期限を設定し、各部室の管理担当者は設定された期限に遅れることがないよう進捗管理を徹底すること。

以上